

## 有害鳥獣駆除に関する抜本的な対策を求める意見書

我が国の農業・農村は、生産活動を通じ自然環境の保全や八重山の伝統文化の形成など多面的な役割を果たしている。

こうした中、イノシシやキジ・要注意外来生物であるインドクジャク等の有害鳥獣が農産物に甚大な被害を及ぼしており、防護柵の設置や猟友会の協力を得てわなや銃器等による捕獲などを行ってきたが、被害は一向に収まる気配はなく非常に厳しい状況が続いている。

環境省の外来鳥獣対策調査報告書によると、石垣島におけるインドクジャクの生態は、繁殖率が高く小さな群をつくり、雑食性で穀物から植物・果実・昆虫・トカゲ・小型のヘビなど、あらゆる小動物を次々と採餌するとの報告がなされている。豊かな自然を観光資源とする八重山諸島では深刻な問題となっており、農業・畜産業のみならず、観光産業にも大きな影響を与えることが懸念される。

このまま放置すれば被害がますます拡大し、経済的な損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、耕作放棄地の増大による農地の荒廃、ひいては農村地域社会の崩壊をもたらしかねないなど深刻な事態となるのは必至である。

安心して農業等が継続できる環境整備は極めて重要であり、このためにも国・都道府県・市町村が一丸となって実効ある有害鳥獣対策を広域的に講じることが重要である。

国・県におかれては、地域における被害実態に応じた対策を的確に行うことができるよう、必要な予算措置を速やかに講じるとともに、有害鳥獣被害対策の一層の充実・強化を図るよう下記のとおり強く要請する。

### 記

#### 1. 生息数等の的確な把握に基づく対策について

有害鳥獣の生息数及び農林畜産業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること

#### 2. 広域的な被害防止対策について

現在も、各地域においてそれぞれ、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるものの、十分な効果が上がっていない現状にあることから、関係機関が連携した広域的な被害防止策に対する支援を行うこと

3. 捕獲に関する担い手の育成及び捕獲技術の開発について  
有害鳥獣駆除の担い手が不足していることから、捕獲手法技術の開発・普及等、有害鳥獣駆除の担い手の育成を推進すること。
4. 財政負担の軽減について  
有害鳥獣対策に要する経費が市町村の負担となっていることから、関連予算の拡充、地方財政措置の充実等を行うこと。
5. 狩猟免許の受験手数料及び講習受講料等について、特段の財政支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月3日

沖縄県石垣市議会

あて先

環境大臣、農林水産大臣、沖縄県知事